

所 信 表 明

令和4年第5回本部町議会9月定例会は、私の2期目のスタートとなる議会となります。提案しております議案のご説明に先立ち、町政運営に関する私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

まずは、去る9月11日に行われました町長選挙において、多くの町民のご支持・ご支援により、当選することができ、改めて心から感謝を申し上げます。今回の選挙結果は、私に対する町民の方々からの大きな支持であり、私の町政運営に対する期待を、これまで以上に大きく感じており、責任の重さに身が引き締まる思いであります。

さて、私のまちづくりの政治姿勢として、融和・協調・個性を大事に、「日本一心豊かな町づくり」を念頭に置き、1期目を努めてまいりました。2期目も引き続き物の豊かさと同時にこの町に住む人々の心の豊かさを据え、町政の施策を展開してま

いります。各分野の基本的な考え方として、次のような姿勢で取り組んでまいります。

第 1 に、「経済の活力再生および観光業・商工業・農水産業の振興について」申し上げます。

今尚、町内の経済はコロナ禍の影響が続いている状況にあります。コロナ禍の影響を脱却し、経済の活力再生を図ることが最重要課題となっております。

観光業、商工業の振興については、アフターコロナを見据え、「町内をまるごとテーマパーク化」し、観光客を呼び戻したいと考えております。『町内まるごとテーマパーク構想』を打ち立て、町のありのままの自然やありのままの日常に磨きをかけ、観光コンテンツを作り上げ、より質の高い観光地を目指した構想を描いております。

まずは、ハーソー公園を機能強化してまいります。
町産農産物を活用した食の体験、キャンプ場や親水公園など自然を通した「外あそび・外まなび」ができる新たな観光拠点として整備してまいります。

渡久地港では、漁船などの係留施設を増設するなど、観光と連携した漁業機能等を更に強化してまいります。

また、漁業と連携した飲食業および観光業の活性化を図るため北部振興事業等を活用した事業を推進してまいります。その日に水揚げされた新鮮な魚介類や海藻類などの販売や海の幸が堪能できる店舗等が並ぶ事業を検討してまいります。

八重岳山頂につきましては、希少な動植物の保護・観察・学習のための場所と位置づけ、町民および観光客など様々な人たちが交流する、自然を活かしたエリアとして検討してまいります。引き続き、県・文化財課と史跡名勝天然記念物の活用について

調整をしてまいります。

本部港の国際クルーズ船の受入れについては、税関や検疫体制を備えたクルーズターミナルビルの整備を引き続き、国や県に強く要請してまいります。

現在、実証実験事業で実施している町内周遊バスの運行については、早急に事業効果を検証し、引き続き観光客の誘客を促進してまいります。

コロナ収束後は、桜まつりや新緑まつりおよび海洋まつりを復活させ、更なる観光客の集客を図ってまいります。

モニターツアーを実施している「むとうぶんちゅ観光ガイド」では、更なる人材確保など育成強化を図り、ありのままの自然を観光資源化する体制構築を推進してまいります。また、あじさいまつり、ベ

ゴニアまつり、闘牛およびマリンレジャーなどの民間がもつ観光資源の支援強化を図ってまいります。

これらの『町内まるごとテーマパーク構想』を実現することにより、観光業を中核とした経済活動の再生を行ってまいります。

次に農水産業の振興については、これまで農業にあっては、ビニールハウス施設や農業機械の整備および優良牛の導入等、生産体制の強化に努めてまいりました。また、水産業については、製氷施設の整備やパヤオの設置および漁船への燃料費の補助支援並びにモズクの生産体制等を強化してまいりました。今後は、更なる生産体制の強化に加え、観光業とリンクした農水産業の振興を推進してまいります。また、アフターコロナ時代に備えた、ありのままの日常を活かした観光施策として、町営市場周辺や山間に点在する飲食店での食事体験やみかん

狩りおよび野菜の収穫体験など体験型観光プログラムの活用を促進してまいります。

更に本町に訪れる観光客へ町内食材を広く提供できる体制の構築を図り、観光客への町内農水産物のPR宣伝による販売体制の強化を推進してまいります。

特に本町の特産品であるシークワサー、もとぶかりゆしゴールド、アセローラ、パッションフルーツの他、高級ブランド食材のもとぶ牛、あぐ〜豚、本マグロ、カツオなど町内で生産される農水産物の消費拡大については、ホテルや飲食店など町内事業者と連携を強化してまいります。

農水産業の担い手育成は、食料の自給率の維持拡大を図る観点から国家レベルでの重要な政策課題でもあります。本町においても、国の支援制度や補助事業を積極的に活用して、新たな担い手育成を強

力に取り組んでまいります。

また、農水産業者や関係団体からの意見を十分に汲み取り、生産基盤整備および生産技術の向上並びに販売体制の強化を引き続き支援してまいります。

第2に、「子ども・子育て支援について」申し上げます。

私はこれまで、子育て支援を行政の最重要課題と捉え、様々な施策を展開してまいりました。

子ども・子育て支援対策といたしましては、いち早く子育て支援に特化した「本部町子ども・子育てゆいまーる基金条例」を制定し、社会全体で子育てを支援する体制を整えてきました。「本部町子ども・子育てゆいまーる基金」へは、町内外より多くの個

人・企業などから賛同を頂き、年々その輪の広がりをみせております。また、一括交付金等も活用し、今後、更なる子ども・子育て支援事業を展開してまいります。

近年、子どもの居場所づくりが社会課題となっております。子どもの居場所づくりについては、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の充実並びに公民館を活用した学習教室の一層の拡充をいたします。更に小・中学生のための「公営による学習センター」を新たに開設し、子どもの第三の居場所づくりや学力向上を支援してまいります。

学校給食費の無償化につきましては、ふるさと納税の強化を図り、しっかりと継続してまいります。また、学校給食には、もとぶ牛、あぐ〜豚、シークワサーおよびアセローラなど町産食材を、ふんだんに取り入れていきます。食を通じて児童生徒の地

域食材に対する学習および理解度を向上させ、『郷土愛』を深めてまいります。

子ども・子育て世代が活用する公園の整備については、ハーソー公園の機能強化や谷茶公園のリニューアル整備を検討してまいります。更に沖縄美ら島財団と連携し、海洋博公園が地域の子ども達に活用しやすいよう取り計らってまいります。

本部高校につきましては、学校の魅力化を引き続き強力に支援してまいります。幼稚園から高校まで網羅した本部型キャリア教育を推進いたします。また、地域と連携した様々な体験活動に取り組み、自立心と郷土愛の育成に努めてまいります。更に本部高等学校後援会の活動を強力に支援し、本部高校生の学生生活の充実に取り組んでまいります。

第3に、「安心して暮せる福祉社会について」申し上げます。

高齢化が一層進行する本町においては、高齢者福祉政策の重要度が増してきております。高齢者が住み慣れた場所で、安心して暮せるよう日常生活の支援体制を強化してまいります。特に買物支援や移動支援等の体制については、本部町社会福祉協議会を中心として、関係団体と連携し、支援を図ってまいります。

健康づくり・生きがいくりのための講演会や運動教室・介護予防事業等を強化いたします。また、要介護状態になっても、住み慣れた地域での自立した生活が続けられるよう医療・介護・住まい・生活支援が一体的に提供できるよう「地域包括ケアシステム」の体制を強化してまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方や

ご家族の実情に応じた、きめ細やかな相談支援や緊急時の受入体制を備えた「地域生活支援拠点等」の機能の充実を推進してまいります。

第4に、「主な道路や建物などの整備について」申し上げます。

道路や建物等のインフラ整備を行うことは、住民の生活や経済・社会活動を支える最も重要な基盤であります。安全で安心な町民生活を確保するため、計画的かつ効率的に整備を進めていくことは、行政の重要な責務であります。

町道整備等につきましては、北部振興事業および沖縄振興公共投資交付金を活用し、かみもとぶがくえんせん上本部学園線やまんなほんせん満名本線およびけんけんいしかわせん健堅石嘉波線など新しい町道整備に取りかかってまいります。高規格道路の本部方面への延伸については、引き続き、国および県に要請してまいります。

生活道路の整備および管理については、普段から利用しております地域住民の安全・安心を確保するため極めて重要であります。関係団体と協力・連携し、道路の修繕および除草管理等を推進してまいり

ます。

子育て支援住宅につきましては、北部振興事業を活用し、子育て世代の定住および子育て支援を促進するため、整備を引き続き進めてまいります。

水道や下水道の整備は、地域住民生活と密接に関係していることから極めて重要な施設であります。

水道施設整備につきましては、町民への水道水の安定供給に努め、並里浄水場と笹川浄水場の機能を統合した「新浄水場」の建設を推進いたします。

下水道施設整備におきましては、老朽化が著しい「本部町浄化センター」の改築事業に取り組みます。本年度には、基本設計に着手いたします。

第5に、「ICT事業の活性化について」申し上げます。

コロナ禍を契機に行政におけるデジタル化の遅れが顕在化したことを受け、国において、デジタル化に係る取り組みが重点施策に位置づけられています。本町といたしましても、いち早く「デジタル広報班」を設置し、対応しているところであります。

行政手続きのオンライン化につきましては、地域住民の利便性向上の観点から最重要課題となります。子育て関係や介護関係の手続きなど、令和5年4月の運用開始に向けて取り組んでまいります。

ICTを活用した就業支援につきましては、コロナ禍に自宅からのテレワークが普及しつつあることやアフターコロナ時代にも増加が見込めることか

ら、テレワーカーの人材育成を図ってまいります。

デジタルを活用した情報発信につきましては、現在、町民向けの LINE やフェイスブックなどで行っております。今後は、関係団体と連携し、観光情報等に特化した情報を配信するツールの構築を推進してまいります。

ふるさと納税電子感謝券（もとぶ美らペイ）につきましては、利用できる事業者が順調に増えておりますが、更に加盟事業者を増やすことで寄附者の利便性を向上させてまいります。また、個人版ふるさと納税および企業版ふるさと納税についても多方面に応援寄附の協力を働きかけ、心豊かな住みよい町づくりに有効活用を図ってまいります。

以上、今後の町政運営にあたっての基本的な考え方や施策の一端を申し述べさせていただきました。

これらの施策を実施するには、中長期的な財政の見通しを立て、財政基盤を強化し、安定した行財政運営の確立を図ってまいります。

具体的な施策の展開については、今後の施政方針や予算編成などでお示しさせていただきたいと存じます。

引き続き、町民の生活を第一に据え、「日本一心豊かな町づくり」を目指して、全力で取り組んでまいります。

終わりに、議員各位をはじめ町民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げまして、町政２期目を預かる私のあいさつといたします。

令和４年９月３０日

本部町長 平 良 武 康